

小金井市民設民営学童保育所設置事業者募集に関する質問と回答

No.	質問事項	概要	質問	回答
1	応募条件に関すること	(2)職員配置について	開所時は常時、2名の放課後児童支援員を配置とある。施設長は常勤でなくとも良いか？施設長をカウント1とみなすことができるのか？または施設長を含まず、2名の放課後児童支援員(補助員)を配置する必要があるのか？例えば時間帯によっては、非常勤の施設長(放課後児童支援員)と、常勤の補助員(放課後児童支援員ではない)の組み合わせでも問題ないか？また、この配置は、施設の定員(児童)が30名の場合でも40名の場合でも同じという認識で良いか	施設長は、責任者の位置付けとなるため、常勤を想定しています。また、施設長は職員2名のうち、1名に含めることは可能です。その際の配置は、30名でも40名でも同様です。(参考)民設民営学童保育所設置事業者募集要項Q&AのQ9に該当の記載がございます。
2	応募条件に関すること	審査に当たり重視する項目	開設予定物件の周辺に適切な公園等、体を動かす場所のない場合、最寄りの小学校の「放課後子ども教室」等を利用させてもらうことは可能であるか？また、複数の小学校の児童を受け入れることになった際、たとえば市内の別の小学校に通う児童が、施設の最寄りの小学校の「放課後子ども教室」を利用することは可能であるか？	現時点で、開設予定地域が不明であり、各小学校の状況にも関連するため、確定的な回答は出来かねますが、相談は可能です。
3	応募条件に関すること	審査に当たり重視する項目	適当な広さのテナントの確保が困難であった場合、今回の定員設定30名を下回る定員設定となったとしても、応募することは可能であるか？	定員については40名が望ましいですが、物件の状況にもよるため、30名以下でも応募は可能です。
4	応募条件に関すること	希望事業者提出書類一覧(2)希望事業者の財務状況に関する書類	資金収支計画、予算書の作成に当たり、施設整備に関する補助金は「民設民営学童保育所整備事業補助金交付案内」に記載があるが、開設後の運営費補助金について、そのメニューと金額を出来るだけ詳しく教えて頂きたい。併せて、補助の出かたとしては施設単位になるのか、定員(児童数1人当たり)に応じる形になるのか？	補助メニューについては、別紙をご参照ください。補助の単位は、施設単位となります。また、メニューによっては、児童数に応じた補助等もあるため、詳細は別紙をご参照ください。
5	設備及び運営の基準に関すること	自主事業について	開設当初、実施の届け出をしていなかった自主事業を、当該事業に支障のないよう、開設後に開始することは可能であるか？例えば早朝の預かり、不登校児の居場所提供、休日の子ども食堂など	開設後に、市へ相談の上、自主事業を開始することは可能です。なお、事業者募集の事業提案の際に、あらかじめ自主事業の概要を示してください。